

大阪府

泉州農と緑の総合事務所 森林課 主査
伊藤 元英

大阪府泉州地域における市町村支援 ・ 事業調整の取組について

1 テーマの趣旨・目的

泉州地域は、大阪府の南部に位置する9市4町であり、総面積は約58,000haで府域の31%を占めている。そのうち森林面積は7市2町で約17,000ha、人工林面積は約8,900ha、人工林率は53%である。

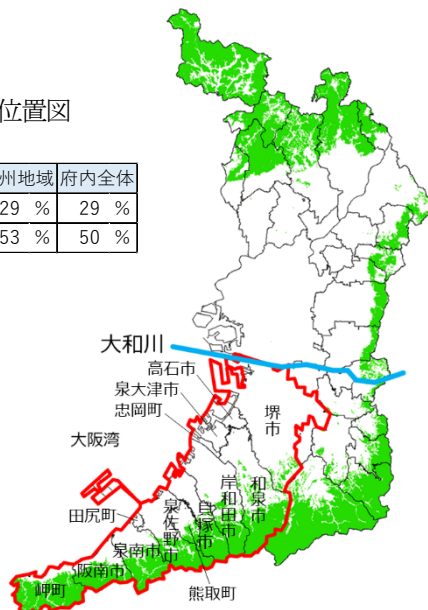
本地域は、多くの市町村が大阪湾に面し、また、平野部から丘陵部にかけて農地が広がっており、府内でも農・水産物の豊かな点が特徴といえる。山地は、和歌山県との境を為す和泉山脈に属し、ブナ林の残る和泉葛城山(858m)や飯盛山(385m)、高森山(285m)などがハイキング等で親しまれている。

林業は特に地域東部において手入れされたスギ・ヒノキ人工林があり、主に森林経営計画に基づく間伐施業が行われ、寺社建築やだんじり、住宅などに活用されている。森林経営計画面積は8,529ha(うち、人工林5,105ha)で、人工林面積の6割弱をカバーしているものの、放置された人工林等の整備の推進が必要とされている。

(図1)

泉州地域位置図

	泉州地域	府内全体
森林率	29 %	29 %
人工林率	53 %	50 %



このような中、令和元年に森林環境譲与税の配分が始まり、管内市町村においても森林整備の取組が進められて

いるが、これまで市町村が森林整備事業を行うことは少なく、また、大阪府においても、府独自課税の森林環境税を活用した面的な森林整備による流域治水対策に取り組むこととなったため、お互いの事業の重複を避け、効率的に進めるため、情報共有・計画調整の場として、管内市町村との事業調整会議を設けたので、取組を紹介する。

2 現状及びこれまでの取組の成果・課題

(1) 従来の取組みと課題

従来は、森林整備事業の主な実施主体が大阪府または大阪府森林組合に限られており、大阪府の森林・林業施策の説明・情報共有の場として、管内市町村担当者を集めた森林サポート協議会を開催してきた。内容は譲与税や治山事業、外来生物対策、開発規制など多岐に渡り、大阪府の取組紹介のほか、大阪府森林組合、一般財団法人大阪府みどり公社、大阪府立環境農林水産総合研究所による市町村支援の情報提供など充実を図ってきたが、年度当初の概要説明にとどまり、森林環境譲与税の導入以降、森林整備の実施主体に加わる市町村の個別調整の必要性が高まっていた。



(写真1：森林サポート協議会開催の様子)

(2) 取組内容と成果

令和4年度より管内市町村森林行政事業調整会議(以下、調整会議)を管内の市町村ごとに開催し、森林環境譲与税

別紙 4

の用途や計画のヒアリング、指導・助言を行うとともに、大阪府・市町・森林組合の森林整備事業計画を共有・調整した。森林サポート協議会との主な違いとして、市町ごとの開催、府・市町双方からの取組説明、市町ごとの森林区域図に事業予定箇所を記載し共有、譲与税及び森林整備の取組みに焦点、が挙げられる。



(写真 2 : 森林区域図を使用した事業箇所の共有)

以下、調整会議の成果を紹介する。

① 事業の棲み分け

将来的な事業予定を含め計画共有することにより、新規事業の検討に当たり、対象箇所を効率よく絞り込むことができた。

また、市町の森林区域を網羅した図面を用いて事業計画箇所を共有することで、組織内の共有・引継ぎが簡明になった。

② 地元調整の効率化

市町の取組内容や実施時期を把握して地元調整に臨むことができる。また、情報共有により森林所有者への接触・探索等の効率化が期待できる。

③ 市町担当者への助言

市町は譲与税・森林整備に習熟した担当者が少なく、抱えている課題も、森林整備、木材利用、危険木伐採など、様々である。個別打合せ形式を取ることで、活発な質疑を促し、相手に応じた適切な助言を行いやすくなった。

また、地元向けの防災教室や出前講座等の開催相談が新たに寄せられるようになり、今後、普及啓発資料やノウハウの共有を図ることで、ソフト対策の普及拡大・連携を進めていきたい。



(写真 3 : 防災教室の開催)



(写真 4 : 出前講座の開催)



(写真 5 : 間伐体験)

3 今後取り組むべき内容

森林環境譲与税の活用により、市町による森林整備や木材利用の新たな取り組みが進められ、森林経営計画の新規策定も控える一方、造林補助金をはじめとする関連予算の確保や森林整備事業量の平準化、木材の安定供給を図っていく必要がある。引き続き、市町と密に調整を行い、森林整備の推進に努めて参りたい。